

令和7年度

相模原市政に関する要望

相模原商工会議所

目次

はじめに	1
I 企業支援	2
変革推進	
1 域内中小企業の「自己変革による挑戦」を後押しする取組	2
2 中小企業・小規模事業者のDX人材の育成支援	2
3 「価値ある事業を承継する」円滑な世代交代に向けた事業承継支援体制の拡充・強化	3
4 2050年カーボンニュートラルに向けた対応支援の継続・拡充	3
5 「健康経営」に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援	3
人材支援	
6 多様な人材の確保・人材活用のための支援	3
7 女性活躍推進のための(仮称)「女性専用設備の設置費用助成金」の創設 新規	4
8 人材確保・育成について 新規	4
金融支援	
9 収益力改善に資する資金繰り支援のための市融資制度の拡充並びにマル経融資・利子補給制度の周知拡大	5
10 原油価格、物価の高騰に対応した貨物運送事業者及び旅客運送事業者への支援	5
11 商工会議所経営相談窓口の体制強化への支援	5
II 地域活力向上	6
産業育成	
1 「ロボットと共生する社会」の実現に向けた支援	6
機会創出	
2 地元建設関連企業等への優先発注と早期事業化	6
3 官民連携(P P P/P F I)の市内企業の参画促進	6
4 官公需の受注機会の確保と官公需適格組合の積極的な活用促進	7
5 市内企業への優先発注に関わる優遇措置及び適正価格での受注に向けた制度の見直し	7
6 リニア中央新幹線の建設工事に係る地元企業への発注促進	8
地域振興	
7 「相模原市商店街の活性化に関する条例」に伴う各種施策の運用	8
8 「相模原市がんばる商店街等応援補助金」と同種事業の実施について	8
9 地域に根差した商業振興策の推進及び予算増額・体制の拡充	8
10 社会変化に対応した地域振興策の実施・検討	9
11 市防犯・美化協定等の協力に対する優遇措置の継続・追加	9
12 管理不全が危惧される商店街設置街路灯の維持管理に対する支援	9
13 歩行者利便増進道路制度の利用促進に係る支援	9
14 防犯カメラの補修等に対する支援	9
15 物価高騰に係る更なる消費喚起策の実施	10
III 都市開発	11
交流拠点	
1 広域交流拠点のポテンシャルを具現化する「日本中央回廊構想」への取組の積極的な検討	11
2 橋本・相模原両駅周辺の土地利用や都市基盤整備等の推進	11
3 ものづくり産業の更なる発展を目指した交流ゾーンの創出	11
4 リニア開業効果を高める交通ネットワーク(幹線道路網や鉄道網)の整備促進	11
5 リニア中央新幹線の部分開業及び回送線の旅客化	12
6 (仮称)「橋本バスタ」の整備検討	12
7 橋本駅南口等における大規模会議場・宴会場を備えたホテルの誘致 新規	12
8 麻溝台・新磯野地区(A&A)整備推進事業(後続地区)の促進 新規	13
防災・減災	
9 防災・減災に資する都市基盤整備及び発災時における経済活動維持のための取組推進	13
10 投資的経費(建設事業費)の予算増額	13
観光振興等	
11 観光振興における戦略の強化とシティプロモーションの推進	14
企業誘致	
12 STEP50(さがみはら産業集積促進方策)の適用対象業種の拡充	15
13 (仮称)「業務系機能集積促進事業補助金」の創設	15
14 戦略的な企業誘致の実施並びに(仮称)「本社機能等産業立地補助金」の創設	15
15 日本政策金融公庫の市内支店設置に係る働きかけの継続	15
16 公衆Wi-Fiの整備促進	16
その他	
17 子育て支援に関連する取組の推進 新規	16

はじめに

相模原市におかれましては、市内産業の振興に尽力されますとともに、当所の事業運営に格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

時代は転換期を迎え、約 30 年続いたデフレを脱却し成長型経済へと移行する好機を迎えています。当商工会議所としては、この時代の変化に対応するため、中小企業の成長支援を通じた「強い企業」の創出に取り組んでまいりました。補助金等施策の活用支援、金融支援等の相談対応や生産性向上に向けた DX 推進、人材確保・育成・定着に関わる事業の実施など、中小企業が抱える様々な経営課題に対するソリューションの提供に繋がるきめ細かな各種経営支援活動を展開しているところです。

しかしながら、市場においては人口減少等による需要の低下や消費低迷等に加え、昨今の原材料・エネルギー価格の高騰、深刻化する人手不足に伴う防衛的な賃上げ、価格転嫁の遅れによる収益圧迫等により、地域の中小企業の多くが、新たな成長投資に取り組むための原資を十分に確保できていない状況にあります。

相模原市にはこれまでも多くの施策を措置いただき、一定の効果をもたらしているものの、こうした成長への局面にある今こそ、地域経済の発展及びその原動力となる中小企業の成長加速に繋がる施策の実施が更に重要性を増しています。

また、市内においては橋本駅周辺をはじめ各地で新たなまちづくりが進行しつつあり、産業集積の促進、交通ネットワークの整備、観光振興等による市勢の更なる発展に期待が寄せられています。これらの実施に際しては、防犯・防災対策や賑わい創出といった観点からも都市機能の強化を施し、また地域や民間の潜在力を引き出すような施策を策定し実行することが一層の発展に繋がるものと考えていますので、官民一体となつての取組を進められるようお願いいたします。

引き続き当所では、厳しい経営状況にある市内中小企業・小規模事業者の支援や本市経済の活性化に全力を尽くす所存ですので、市においては中小企業・小規模事業者の経営安定化と地域経済を下支えする商工会議所活動の強化のため一層の支援をお願いいたします。

令和 7 年度の要望の分野は、「Ⅰ. 企業支援」「Ⅱ. 地域活力向上」「Ⅲ. 都市開発」の 3 つに分類していますが、それぞれが独立した部分的な要望ではなく、地域経済の総合的な発展のために相互に関連するものです。令和 7 年度の相模原市の政策・予算においては、全体感を持って施策を推し進めていただけるよう、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

I 企業支援

変革推進

1 域内中小企業の「自己変革による挑戦」を後押しする取組

地域経済好循環の推進力となる中小企業は、物価高騰に対応する厳しい経営にも負けず「停滞から成長」への転換局面を迎える中、経営者の成長への投資意欲も高まっています。中小企業が生き残りを図るためには、高付加価値な商品やサービス開発に繋がるイノベーション創出が必要ですが、そのための経営資源が不足しており、他業種と連携しそれぞれの強みや機会を活用し新たなビジネスを創出及び維持、伸長することが難しいのが実情です。

このため、地域産業育成の観点からも地域資源を活用した新商品、新サービスの開発から販路開拓、地域ブランド化まで、行政及び各機関の連携により、マッチング、人材並びに資金等において積極的な支援を行うよう要望します。また、地場のネットワークを使って創出された、地場産品・サービスの魅力発信や販売促進のための取組を一層拡充するよう要望します。なお、支援・施策については広域交流拠点であるメリットを最大限に生かすために、近隣9都県市等で連携した事業の情報提供、場の創出、並びに助成策の運用等を要望します。

また、事業者の事業再構築や新分野進出などへの「攻め」の投資を推進し、新たな付加価値の創造に向けた自己変革への挑戦を後押しするため、国は事業再構築補助金、県は令和5年度まで「ビジネスモデル転換事業費補助金」を措置していましたが、市においても、国の事業再構築指針に対応した補助制度（上乘せ・簡易版等）を創設されるよう要望します。

2 中小企業・小規模事業者のDX人材の育成支援

コロナ禍で企業のデジタル化に対する意識の変化が生じて以降、デジタル化に取り組む企業の数及びその取組レベルは年を追うごとに着実に進展しています。その効果としては、業務効率化や従業員のエンゲージメント向上、また人的リソースの最適配分による生産的な業務への資源集中などが挙げられ、経営に好影響をもたらしています。

また、デジタル化は「取引先からのデジタル化の対応要請」といった要望に応えるものでもあり、商取引の活性化においても重要なものです。

一方で中小企業・小規模事業者のデジタル化においては、従業員のITスキルやリテラシー不足がデジタル化を妨げる課題として存在しており、こうした人材育成への対応が重要課題となっています。

当所では中小企業・小規模事業者に向けたDX推進支援のための人材育成事業を実施しており、一定の成果を上げておりますが、中小企業がデジタル化に取り組むきっかけとして「支援機関等からの推奨」が最も多い（※）ことも踏まえ、同事業の継続は今後も市内中小企業・小規模事業者に対し大きな成果があげられるものと考えております。

つきましては、中小企業・小規模事業者に対するデジタル人材育成支援に関わる更なる支援策の実施を要望します。

（※出典元「中小企業白書 2023 年度版」）

3 「価値ある事業を承継する」円滑な世代交代に向けた事業承継支援体制の拡充・強化

団塊世代の中小企業・小規模事業者の経営者の大量引退期を迎える「大企業承継時代」が到来する中、当所では重ねての市政要望により、当所の経営支援活動と連携した事業承継支援事業を相模原市の委託により令和4年度から実施し、これまで300件を超える相談対応等の実績をあげております。本委託事業は令和7年度が計画の最終年度となりますが、国が定めた事業承継政策の集中実施期間（10年間）が継続する中、コロナ禍に苦しんでいた多くの中小企業が事業承継を先送りしており、事業承継そのものの対策の推進は未だ喫緊の課題です。

つきまして本委託事業の期間延長と支援の強化を見据え、中小企業の「価値ある事業を承継する」ための経営の円滑な引継ぎや、安定した事業継続をサポートするための施策普及や支援体制の更なる拡充・強化を要望いたします。

4 2050年カーボンニュートラルに向けた対応支援の継続・拡充

相模原市においては、2050年の脱炭素社会の実現に向けて目標達成の道筋を示した「さがみはら脱炭素ロードマップ」が策定されています。

中小企業への支援としては、当所においても「相模原市省エネルギー設備等導入支援補助金」に係る省エネアドバイザー派遣を実施していますが、中小企業における目標達成の目途を確実なものにするには、更に市が独自の支援策を推進・拡充することが重要です。

つきましては、中小企業の温室効果ガス排出削減に向けて、①個々の中小企業が取組の必要性、意義、メリット等を認識するための啓発事業の実施、②個々の中小企業が自社の排出量を計測し把握するための支援、③排出の少ない設備への交換に加え新規導入設備も補助対象にする、など具体的な取組を促進するための制度等の拡充・創出を要望します。加えて、中小企業支援に係る効果的運用の見地から、県・市の同種補助金についても、上乘せ助成など連携した取組を要望します。

5 「健康経営」に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援

「健康経営」は、従業員の健康管理を経営的な視点でとらえることにより、企業の生産性向上につながり、ワークエンゲージメントを高めて離職率を低下させることができる等の効果があるとされ、経済産業省では「健康経営優良法人認定制度」を設け、「健康経営」への取組に対して一定の基準を満たす企業を認定し公表しています。

相模原市では令和5年度に「さがみはらSDGsビジネス認証制度」において、「市が指定する社会面に関する公的認証」の要件として「健康経営優良法人」の認定が追加されましたが、健康経営のより一層の普及促進のため、健康優良法人に認定された企業に対する入札時の加点等の更なるインセンティブを付与するとともに、中小企業・小規模事業者へ「健康経営」の普及・啓発時における認定制度の周知等一層の促進がされるよう要望します。

人材支援

6 多様な人材の確保・人材活用のための支援

少子高齢化や労働人口減少に伴い、人材の確保は大きな課題となっており、ハローワークでの求人など無料で利用できるサービスだけでは確保が困難である状況にあります。市内の中小企業・小規模事業者が必要な人材を確保するためには、①求職者の多数が利用している、民間企業が運営する就職情報サイトへの掲載や就職イベントへの出展費用の一部助成、②市による市内企業の魅力発信事業の実施、③市内または県央エリア所在の高校・大学等へ向けた求人情報の発信など、中小企業・小規模事業者の経営資源を補う支援策が求められており、これらの充実・強化を要望します。

加えて、大学等新卒者向けのツールとしてインターネットが主流であることから、「サガツクナビ」の運営につきまして、掲載企業の増加と学生及び大学への周知等のさらなる充実化を要望します。

また、市民にとって大きなライフイベントの一つである就職・転職において、市外の企業に就職し、市外に転出する場合があります。それは人材の流出ということで市にとっても市内企業にとっても損失でありますので、特に貴重な働き手である若年者について、市外への流出を防ぎ、併せて市内企業の人材確保の一助となることを目的として、市内の若年者が市内企業に就職した場合の補助制度の創設を要望します。

さらに、人手不足に対応するため、労働力確保の一助となる外国人材の活用に向け、外国人技能実習制度においては市内の監理団体の把握、特定技能制度においては市内の登録支援機関の把握を行い、適切な情報提供や就労対応等支援についても併せて要望します。

7 女性活躍推進のための（仮称）「女性専用設備の設置費用助成金」の創設 **新規**

中小企業の人手不足感は、アフターコロナ期からの経済活動の回復に伴い、すべての業界において厳しい水準となっております。

こうした中、特に人手不足感の高い建設・交通運輸業界は、女性の活躍が不可欠との認識を強く抱いております。しかしながら、女性活躍推進の試みは、業界内でも会社の規模によって差があるため、公的な支援が不可欠となっております。相模原市では、「さがみはら女性活躍推進プラン」に基づき施策普及などの支援をされておりますが、企業が女性の新規採用・職域拡大のために女性専用設備を設置した際は、工事費等に対しまして一部助成する女性活躍推進のための（仮称）「女性専用設備の設置費用助成金」の創設を要望いたします。

8 人材確保・育成について **新規**

少子高齢化が進む中、建設業における人材確保・育成は、最大の経営課題となっており、特に若年者の確保は厳しさを増しており、将来、建設関係の人材不足に陥ることが大変危惧されております。建設業は、地域の生活や産業を支えるインフラ整備を担うばかりでなく、災害発生時には復旧・復興に携わるなど、地域社会の維持・発展に欠かすことの出来ない産業であります。そこで、義務教育のプログラムの中で、地域社会に対して大きな役割を果たしている建設業の魅力や必要性を積極的に発信していただき、建設業に対するイメージ向上を図るとともに、建設業を志望する生徒・学生の増加に結びつけていただきたく要望します。

また、現在、市内に技術者を育成する工業高校は設置されておきませんが、製造業や建設業関連の若年技術者を育成するために、市内に工業高校の復活や学科設立を図っていただくよう、関係機関への働きかけを要望します。

金融支援

9 収益力改善に資する資金繰り支援のための市融資制度の拡充並びにマル経融資・利子補給制度の周知拡大

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、民間ゼロゼロ融資返済が本格化する中、物価高騰に伴うコストの大幅増加など大変厳しい状況が続いております。事業者が経営を維持し持続的な発展をするためには、事業の継続・発展に必要な収益力改善を支えるきめ細かな資金繰り支援が必須な環境にあり、つきましては、市融資制度の継続・拡充を要望します。

また、令和5年度より当所補助事業として実施している、マル経融資の利子補給制度については、経営支援と一体となった小規模事業者の経営改善に必要不可欠な支援策です。域内産業の継続的な発展のため、利子補給制度並びにマル経融資制度の当所と連携した一層の活用に係る周知を、事業者・地域金融機関に対してお願いします。

10 原油価格、物価の高騰に対応した貨物運送事業者及び旅客運送事業者への支援

貨物及び旅客運送事業者は、市民の暮らしや産業活動を支える必要不可欠な物流・運送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく事業活動を行っています。

しかしながら、昨今の燃料価格や物価の高騰により事業収益に大きな影響を受け、さらには所謂「物流2024年問題」の中で挙げられているドライバーの労働環境・条件の改善にも迫られるなど、財政面での課題に直面しており、物流そのものの維持が懸念されています。

神奈川県においては、令和6年度に神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金が実施され、貨物及び旅客運送事業者にとって大きな支援となりましたが、相模原市においても貨物及び旅客運送事業者に対して（仮称）「燃料価格高騰支援金」を創設するなど、必要な財政的支援が実施されるよう要望します。

11 商工会議所経営相談窓口の体制強化への支援

当所はコロナ禍において、中小企業・小規模事業者に対する「特別経営相談窓口」を設置し、令和5年度までに延べ1万5000件を超える相談に対応してきました。令和6年度においても物価高騰とコロナ禍での債務償還等に悩む中小企業が多い中、商工会議所の経営指導員等は、「点」での個社支援に加えビジネスステージに即した「線」による伴走支援を実施し、加えて小規模事業者の所得拡大に不可欠な「立地地域の活性化・稼ぐ力の強化」など「面」的支援に取り組んでいます。

日本経済が停滞から成長への転換局面を迎える中、デフレ克服の好機を地域中小企業に波及するための支援に係る、相談対応を強化するための費用を措置するなど、地域産業振興事業補助金の増額が図られるよう予算措置を要望します。

II 地域活力向上

産業育成

1 「ロボットと共生する社会」の実現にむけた支援

近年、デジタル技術やA Iなどの進展により、ロボットの活躍の場は工場等で利用される産業用ロボットから、日常生活で利用する生活支援ロボットまで、幅広い分野で活用されております。

そのような中で相模原市は、「ロボットのまち さがみはら」を提唱し、市役所では全国初となる配膳用ロボットを導入するとともに、さがみはら産業集積促進事業(STEP50)」においては、ロボット産業をリーディング産業として位置づけるなどの取組をしております。

つきましては、相模原市域は「さがみロボット産業特区」に指定されており、ロボット関連産業の集積など、まちづくりの観点からも都市の発展が期待されることから、これまで以上に神奈川県と連携したロボット産業の育成支援について要望します。

機会創出

2 地元建設関連企業等への優先発注と早期事業化

市内では地域経済の活性化や雇用創出を図るため、圏央道相模原愛川IC周辺の立地特性を生かした産業拠点整備事業が進み、また相模原IC周辺においても、地域経済の活性化や雇用創出に向けた新たな産業拠点の創出が期待されています。こうした拠点整備事業においては、地元建設関連企業が受注することで、雇用機会の確保・拡大、税収の増加等が見込まれ、地域経済にも好循環がもたらされることから、大規模開発等の事業実施について次のとおり要望します。

①大型開発事業案件の早期情報提供

地元建設関連企業が市内公共大型開発事業を受注するためには、早期の段階で開発案件に関する情報を得ることが重要です。

また、市内企業の技術力向上や育成の観点からも、市内の大型開発事業案件については、可能な限り地元建設業者がプロジェクトに参画できるよう早期段階での情報提供の機会を設けていただくよう要望します。

②WTO「政府調達協定」案件等の大規模建設事業の情報提供

相模原市は、政令指定都市への移行に伴い世界貿易機関(WTO)の「政府調達に関する協定」の規定が適用されています。(建設工事契約22億8000万円以上)

そこで、地元建設関連企業の受注機会の確保が図られるよう、分離・分割発注や大手企業とのJV(ジョイントベンチャー)への取組を推進し、市内企業への発注促進が図られるよう特段の配慮を要望します。

3 官民連携(PPP/PFI)の市内企業の参画促進

相模原市では、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進めるとともに、新たな事業

機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の活性化を実現するため「相模原市PPP（公民連携）活用指針」が策定されています。

そのような中で、相模原市では令和8年度供用開始予定の「市内中学校給食センター施設整備（PFI方式）」をはじめ、令和9年度開館予定の「相模原市立北市民健康文化センター改修整備・運営事業（DBO方式）」、令和12年度以降には「淵野辺駅南口公共施設整備（民間活力活用）」等が予定され、今後益々民間活力が期待されます。

つきましては、PFI手法の導入・推進に際しては、地元企業を対象としたノウハウ習得のための勉強会の開催のほか、入札時においては、地元企業が主体となるコンソーシアムへの参画に特別な加点制度を設けるなど市内企業への優遇措置を要望します。

4 官公需の受注機会の確保と官公需適格組合の積極的な活用促進

相模原市では、入札における一層の競争性、公平性及び透明性の向上を図るために、令和4年度及び令和6年度において入札・契約制度の改正（※）が行われましたが、官公需発注における価格競争の激化の影響により、市内企業の受注が十分に確保されていない状況にあります。

本市には共同受注の体制を整備し、中小企業庁から認定された官公需適格組合が複数あるものの、先の状況により受注を得られず、実質的にこれに関わる多くの組合員が機会を逸しています。

周知のとおり、官公需適格組合による共同受注は複数の組合員が共同してその案件を履行することから、分離・分割発注と同様の効果をもたらすこととなり、結果として多くの中小企業者の受注機会増大につながります。また、国等の契約基本方針にも適格組合の積極的な活用が明記されています。

つきましては、本市経済を支える中小企業をより一層支援するため、官公需法の理念や考え方に沿った中小企業への官公需発注機会及び市内企業への優先発注の増大を要望します。また、入札制度改正等の際には、当所会員企業等に対して説明会を行うなど、早期の情報提供をお願いいたします。

※令和4年度 入札予定価格1,000万円超 条件付一般競争入札

令和6年度 条件付一般競争入札の対象範囲の拡大

5 市内企業への優先発注に関わる優遇措置及び適正価格での受注に向けた制度の見直し

市内産業の振興・活性化という観点から、公共工事や行政に係る様々な物資、サービス、役務を市内企業に優先発注することは、地域産業の育成に大きく寄与すると考えます。また、市内企業には、地域への理解、帰属意識と市内での継続的な活動に対する地理的優位性があります。

つきましては、市からの発注に際しては、市内企業への優先的な取り扱いとともに、「トライアル発注認定制度」、「さがみはらSDGsパートナー認定事業者」や官民を挙げて推進している「パートナーシップ構築宣言企業（※）」等に対する、加点・優遇措置を設けていただくよう要望します。

また、入札に関しては、ダンピング防止のための最低制限価格の設定に係る営業品目

の見直しや、特命随契（一者随契）の適用に係る対象金額の引上など、昨今の物価高騰に鑑みた適切な価格での受注ができるよう制度の見直し等について検討くださるよう要望します。

※サプライチェーン全体で付加価値を適正にシェアする大企業と中小企業の共存・共栄関係の構築と取引適正化を目指し、現在約5万3千超(R6.8.30 時点)が宣言している。

6 リニア中央新幹線の建設工事に係る地元企業への発注促進

J R東海では、リニア中央新幹線の開通を目指し、既に橋本駅南口では神奈川県駅（仮称）の設置に伴う大規模な建設工事が進んでいます。

つきましては、リニア中央新幹線の建設工事や付帯する事業等において受注事業者が下請企業へ発注する際は、地元企業への発注が促進されるよう、J R東海等関係機関への働きかけをお願いします。

地域振興

7 「相模原市商店街の活性化に関する条例」に伴う各種施策の運用

「相模原市商店街の活性化に関する条例」は、商店街の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的に、商店街が地域の賑わいづくりや地域社会発展を目指すため、市・商工会議所・商店会が連携して制定したものです。商店街は、地域のコミュニティとして今後も必要不可欠なものであることから、当条例に基づき各種施策を総合的に体系化した中で、上記3者連携による積極的な推進を要望します。

8 「相模原市がんばる商店街等応援補助金」と同種事業の実施について

「相模原市商店街の活性化に関する条例」の主旨からも、「まちと地域の賑わい」を推進し市民生活の基盤である「商店街」は支援・協働すべき存在であり、昨今の防犯・防災等の観点からも、これまで以上に重要になってきています。商店街等が取り組む事業や活動を支援する補助金として、令和4年度まで実施された「相模原市がんばる商店街等応援補助金」については、先の見えない物価高騰により経済的な影響を受けつつ地域を支える事業者等への支援のために、必要不可欠な制度です。このため、国の交付金事業が充当できない現在であっても、規模・要件を変更した上での、実施を要望します。

9 地域に根差した商業振興策の推進及び予算増額・体制の拡充

ポストコロナ期の地域振興策、特に商業振興策においては、地域の特色・資源を生かした政策の立案が必要です。また運用においては、各区及び地域商店街との連携も重要であり、政策をまとめる環境経済局と各区、そして商店街の実情を熟知する商工会議所との連携が重なってこそその商業振興策であると考えます。当所では、かねて施策の中心的な部署となる各区の地域振興課への予算の増額と体制の拡充を要望していますが、加えて商店街・商工会議所等との対話の中で、現状の商業振興策の柔軟な変更・運用に取り組み、地域に根差した商業振興策が実施されるよう要望します。

10 社会変化に対応した地域振興策の実施・検討

コロナ期を経て地域振興に係るイベントが本格的に実施される中、様々な課題（高騰する警備費等運営費の増加、担い手不足・ノウハウの継承等）が、顕在化しています。今後の地域振興策について、時代に対応した助成制度の見直し、内容の精査による持続的な地域振興策の実施を要望します。

11 市防犯・美化協定等の協力に対する優遇措置の継続・追加

「相模原市商店街の活性化に関する条例」は、商店街における地域貢献の取組について明記したもので、商店街は防犯・美化協定に基づき、防犯カメラ、子ども 110 番、のぼり旗の設置など様々な方法で地域貢献の取組を行っています。

しかしながら、ポストコロナ期・物価高騰下において、経営資源に乏しい商店街にとっては、費用の捻出が厳しいことから、地域貢献の取組を行う上で必要な費用に対する助成・優遇措置の継続・拡充を要望します。

また、商店街の主催行事に関する広報に当たっては、公民館等公共施設に加え、駅等公共的性格を持つ施設等へのポスター・告知掲示場所の提供について、引き続きご配慮をくださるようお願いいたします。

12 管理不全が危惧される商店街設置街路灯の維持管理に対する支援

相模原市では、商店街自らが賑わいの創出や利便性の向上を図るために行う様々な取組に対して支援をされています。

そのような中で、商店街が設置した街路灯については、地域住民の防犯の観点からも重要な設備でございます。しかしながら、設置から数十年経過した街路灯については、経年劣化等により風雨等の甚大な災害が発生した場合は、倒壊等により市民生活に危険を及ぼす状況となっております。

つきましては、行政として解決を見据え、商店街等管理者との対話・調査等を通じ連携した維持管理に対する取組の実施を要望します。

加えて、現在創設されている「商店街街路灯撤去補助金」の拡充を要望します。

13 歩行者利便増進道路制度の利用促進に係る支援

コロナ禍の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置であった沿道飲食店等の路上利用占有許可基準の緩和措置については、期限が終了しましたが、今後も「密閉」「密集」「密接」の回避が慣習となって店内飲食が嫌厭される傾向が見込まれます。このような中、歩行者利便増進道路制度が橋本地区などにて実施検討されていますが、地域の賑わい促進につながる先進的な取組として応援すべきものです。つきましては、本制度の利用促進に係る支援を要望します。

14 防犯カメラの補修等に対する支援

近年、都市化や情報社会の進展など社会情勢の変化、社会的な規律意識の低下や地域社会の連帯感の希薄化などにより、身近な場所での犯罪の発生が懸念されます。

そのような中で、自治会や商店街団体を対象に「防犯カメラ設置費補助制度」が設けら

れておりますが、本補助制度を活用し設置した防犯カメラの老朽化への対応をはじめとする維持管理が問題となっております。

つきましては、地域の防犯や安全確保の観点から保守費用や修理費用についても、本補助制度の対象経費としていただくよう要望します。

15 物価高騰に係る更なる消費喚起策の実施

物価高騰の影響により需要の回復が不十分な中、中小企業の経営環境は引き続き深刻な状態であり、需要を喚起するための取組が引き続き必要不可欠です。「さがみはらのお店を応援！最大20%戻ってくるキャンペーン」と同様に、継続的な消費喚起策の実施とともに、キャッシュレス決済に対応した形での実施を要望します。

加えて事業の委託に際しては、地域産業育成の観点から、事業を構成する業務を部分的に市内事業者が発注することを受託の条件に盛り込むことを要望します。

Ⅲ 都市開発

交流拠点

1 広域交流拠点のポテンシャルを具現化する「日本中央回廊構想」への取組の積極的な検討

令和5年7月に閣議決定された「国土形成計画」では、その基本構想として「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることを掲げています。その中で、リニア駅を交通結節の核とする新幹線・高規格道路ネットワークによって三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」を通じた地方活性化、国際競争力強化を図るとしており、本市においてもこの「日本中央回廊」との連携によるビジネス・観光交流、商圈・販路等の拡大が期待されます。

ついてはリニア駅が設置される橋本駅周辺地区と在日米陸軍相模総合補給廠の一部返還地の利用が計画される相模原駅周辺地区を一体の広域交流拠点とするまちづくりについて、日本中央回廊構想を踏まえた積極的な取組を要望します。

2 橋本・相模原両駅周辺の土地利用や都市基盤整備等の推進

橋本・相模原両駅周辺の土地利用や都市基盤整備等については、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）設置や小田急多摩線の延伸等、両駅周辺地区の整備と密接に関わる大規模な事業が展開されることから、各々の事業との整合性や進捗状況に留意のうえ、鋭意推進されるよう要望します。

特に、橋本駅周辺整備推進事業の「まちづくりの骨格」のひとつに位置づけられている「ものづくり産業交流ゾーン」や、「相模原駅北口地区土地利用計画の方向性」にある「イノベーション関係(業務)」エリアの具体的検討に当たっては、地元産業界の意見聴取と、それに基づくまちづくり計画の検討を要望します。

また、当該地区の整備の際は、地元産業界に対し整備計画及び事業実施に係る説明会等を適時開催し、情報提供や意見交換などを通じ、地元企業がまちづくりへ積極的に参画できるよう特段のご配慮をお願いします。

3 ものづくり産業の更なる発展を目指した交流ゾーンの創出

リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）となる橋本駅周辺整備推進事業においては、同地区整備計画の中で新たな産業の創出や企業連携を目的とした「ものづくり産業交流ゾーン」が位置づけられており、本エリアにおいては、道路・交通ネットワークを活かした、国内外の企業、人、技術の交流によるイノベーション創出が期待されています。

本市は、内陸工業都市として発展してきた歴史があり、「ものづくり産業交流ゾーン」によって既存産業の更なる高度化や新産業の創出といった相乗効果が生まれることから、地域ものづくり産業全体の活性化が図られるような産業促進拠点となるよう要望します。

4 リニア開業効果を高める交通ネットワーク（幹線道路網や鉄道網）の整備促進

橋本駅は、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）のほか、JR在来線及び京王相模原線が乗り入れ、また圏央道相模原ICとも近く、これら大きな交通軸が結節するエリア

です。神奈川県駅（仮称）の開業によって駅勢圏が拡大し、交流人口の更なる増加が見込まれることから、地域活性化の効果をより高めるため次の3点について要望します。

- ①インバウンドや多摩エリアをはじめ県内外からの旅行客等をより多く受け入れるため、幹線道路網の整備や在来線駅と神奈川県駅（仮称）との乗り換え利便性の向上が図られるよう要望します。
- ②国土交通省交通政策審議会答申(平成28年4月20日)で明示された小田急多摩線延伸の早期実現及び相模線複線化の早期実現に向けた取組の促進を要望します。
- ③交通ネットワークの整備促進を図っていく上で、相模原商工会議所及び相模原市公共交通網の整備を促進する会等と連携し、官民一体となった事業の推進を要望します。

5 リニア中央新幹線の部分開業及び回送線の旅客化

JR東海によるとリニア中央新幹線の開業時期は、工事等の遅れにより当初開通目標の2027年より大幅に遅れると発表されております。そのような中で、神奈川県駅（仮称）では、駅設置に係る工事が順調に進んでおりますが、神奈川県駅（仮称）が完了した場合でも、全線開通までの間は、営業路線として開始されない状況です。

つきましては、本市は鳥屋地域にリニア車両基地が設置されることから、車両整備拠点の設置と合わせた品川～橋本間の先行部分開業とともに、橋本・鳥屋間の回送線の旅客化について推進されるようJR東海へ働きかけを要望します。

6 （仮称）「橋本バスタ」の整備検討

橋本駅周辺地区は、リニア中央新幹線の開通や神奈川県駅（仮称）設置をはじめ、JR横浜線・相模線、京王相模原線など多くの交通軸が結節するエリアであり、今後、鉄道やバス、タクシーなど多様な「交通モード」がつながる集約型公共交通ターミナルとして期待されています。このことは、令和5年11月に策定された「リニア駅周辺まちづくりガイドライン」にも交通広場として示されています。

バスタ整備は、公共交通の利用促進を図るために、重要な交通結節点となり、利用者にとっても公共交通の乗り降りや乗り換えの際の利便性向上が図られます。

また、MaaS（Mobility as a Service）の推進とともに、ターミナルを一か所に集中することにより、災害時にバスを鉄道の代替交通機関にすることにもつながります。

つきましては、地下駅である神奈川県駅（仮称）に直結した乗り継ぎが可能となるバスタターミナルの設置とともに、全国各地のバスタプロジェクトの取組状況を参考にしながら、（仮称）「橋本バスタ」などの整備計画を検討されるよう要望します。

7 橋本駅南口等における大規模会議場・宴会場を備えたホテルの誘致 新規

橋本駅周辺地区は、リニア中央新幹線の開通や神奈川県駅（仮称）設置をはじめ、JR横浜線・相模線、京王相模原線など多くの交通軸が結節するエリアであり、広域的な交通ネットワークの要衝として多様な都市機能の集積が期待されております。

そのような中、現在、相模原市において大規模会議場・宴会場（バンケットルーム）を備えたホテルは、存在していない状況です。こうした状況は、様々な交流機会の喪失や市外への消費流出に繋がり、経済活動に多大な影響を及ぼしております。

つきましては、市におかれましてリニア駅周辺まちづくりガイドライン「特色ある都市機能を誘導する」で示すゾーンに大規模会議場・宴会場（バンケットルーム）を備えたホテルの誘致について民間事業者等への働きかけを要望します。

併せて、喫緊の課題として、相模大野駅周辺地区においても、ホテルに併設される大規模会議場・宴会場の復活に向けて、引き続き関係方面への働きかけを要望します。

8 麻溝台・新磯野地区（A&A）整備推進事業（後続地区）の促進 新規

麻溝台・新磯野地区は、相模原愛川 IC に近接しているという立地特性を生かし、新たな都市づくりの拠点として、総合計画及び都市マスタープランに位置付けられ、事業化に向けた取組が進められております。そのような中で、第一整備地区（約 38.1ha）においては、令和 4 年 5 月に土地区画整理事業が再開されました。

また、本年 7 月には、後続地区（約 110.1ha）【北部地区（約 42.3ha）及び南部地区（約 67.8ha）】においては、実施主体となる事業検討パートナーが認定され、民間施行による土地区画整理事業が進行しております。

つきましては、本整備推進事業全体のエリア（約 148.1ha）は広大な面積を有しており、相模原市の産業集積の拠点となる地域であることから、相模原市としても着実な事業推進の後押しをするよう要望します。

防災・減災

9 防災・減災に資する都市基盤整備及び発災時における経済活動維持のための取組推進

本市では強靱化に関する施策を推進するための計画の指針として「相模原市国土強靱化地域計画」を策定し、防災、減災ならびに発災後の早期復旧等に資する取組を定めています。

こうした中、近年では台風や豪雨などによる自然災害が頻発化・激甚化し、また本市においても津久井地域での土砂災害による深刻な被害が度々発生しており、さらには南海トラフ地震発生の切迫性も高まっていると言われております。災害復旧事業や災害対策事業への対応が可能な事業者数には限りがあることも踏まえると、地域事業者との連携、協力体制を早期に構築し災害対策を推進していく必要があります。

つきましては、防災・減災に資する整備に際しては、国土強靱化を一層進めるため、関係機関や事業者との連携を強化し、道路ネットワークをはじめ、電気・ガス・水道等の重要インフラ・ライフラインの耐災害性の強化を図るとともに、発災時においても経済活動を維持するための取組について推進されるよう要望します。

10 投資的経費（建設事業費）の予算増額

市では、「行財政構造改革プラン（第 2 期）」により財政状況が改善されたことで、新たに「都市経営戦略」を掲げ、令和 7 年度からその取組がスタートすることとなっております。

市税収入の確保にも繋がる都市基盤整備などの投資的経費は、令和6年度当初予算で、前年度と比較して37.0%増の252億円が計上されているものの、未だ他の政令指定都市と比較しても少ない状況となっています。

そのような中で、地元建設事業者等は、台風、大雨などによる土砂災害をはじめ、令和4年に発生した豚熱での防疫措置対応など様々な場面での災害復旧において、地域を支える重要な役割を担っていることを踏まえ、地元企業育成の観点からも投資的経費である建設事業費(公共施設整備等)の予算増額を図るよう要望します。

観光振興等

11 観光振興における戦略の強化とシティプロモーションの推進

相模原市は、国内外からの観光客が特に集中する東京都心と近接していることや豊かな自然や歴史・文化などの多様な地域資源を有しており、さらにはリニア中央新幹線の神奈川県駅(仮称)設置及び車両基地の整備などにより、都市型観光としても多くのポテンシャルを占めております。

つきましては、JAXA 相模原キャンパスの魅力発信や津久井エリアの森林自然等を活用した観光施策(キャンプ、ワーケーション、リトリート体験、トレッキング、サイクリング等のハード・ソフト両面の推進策)と、都市と自然のベストミックスを活用したシティプロモーションの推進を要望します。

また、近隣自治体との広域的な連携も図りつつ各種観光施策についてこれまで以上に積極的な取組を進められるよう要望します。

その中で、宮ヶ瀬湖周辺地域のより一層の観光振興や活性化のために、フィッシング利用の実現に向けた取組について推進を要望します。

また、潤水都市さがみはらフェスタは、政令指定都市移行記念として平成22年に初開催されて以降、毎年趣向を凝らした企画で規模を拡大しながら継続開催され、今日では本市を代表するイベントの一つとして定着しています。フェスタ内では、本市観光資源に関連する体験・展示や市内飲食店によるコンテスト等、市民との協働で市の魅力を発掘する様々な企画が行われ、シティプロモーションの推進やシビックプライドの醸成において大きな役割を担っています。

本フェスタの実行委員会では、相模原商工会議所青年部が中心となり、これまで企画検討及び現場運営はもとより、資金調達については地域企業の協賛により捻出するなどし、成功に向け尽力してまいりました。しかしながら近年における認知度の向上と市民の期待値の高まりへの対応、またフェスタ開催が本市に与える効果を考慮すると、今後安定的なイベント運営を行うためには、相模原市の更なる支援が不可欠であると考えております。

令和6年度は、相模原市行財政構造改革プランに基づき、市からの補助金支給が見直されましたが、今、改めて地方創生を巡る議論が大いに高まる中で、次年度以降、本イベントの意義を踏まえた財政的支援をお願いしたく要望します。

企業誘致

12 STEP50(さがみはら産業集積促進方策)の適用対象業種の拡充

相模原市では、平成17年から「さがみはら産業集積促進事業(STEP50)」に基づき、現在までに第4期(令和2年4月～令和7年3月)までに数多くの企業が活用しています。しかしながら、近年、経営多角化等により企業の業務内容は多角化・複雑化していることから、奨励措置を受けるための要件のひとつでもある「適用対象業種(製造業・情報通信業等)」の見直しが必要と考えます。

つきましては、第5期(令和7年4月～)の改正に向けては、奨励措置の拡充や適用業種の拡大を含め、相模原市として明確な産業誘致・育成のビジョンに基づいた制度として強化されるよう要望します。

13 (仮称)「業務系機能集積促進事業補助金」の創設

魅力ある相模原市となるためには、安定した財政基盤が必要となり、そのためには、市税収入の確保・拡大が重要となります。このことは、相模原市行財政構造改革プラン第2期の取組項目にも明記されているとおり、企業誘致など税収の増加による地域経済の活性化が重要となります。

そのような中で、相模原市では昨年度「相模原市ベンチャー・スタートアップ企業進出補助金」を創設され、誘致活動に取り組まれております。

つきましては、金融・保険業や医療・介護業など業務系の企業誘致も重要なことから、中心市街地等に新たな業務系の事業所等を開設する場合は、賃料を一部助成するなど補助金制度の創設を要望します。

14 戦略的な企業誘致の実施並びに(仮称)「本社機能等産業立地補助金」の創設

相模原市においては、相模原愛川ICや相模原ICの開通を契機に、IC周辺には物流事業者をはじめとした多くの企業が進出しております。また、橋本駅周辺地区及び相模原駅周辺地区においては、新たな拠点整備を控えていることから、今後も多くの企業が進出することが期待されます。しかしながら、現状、市内に立地希望があった場合、進出企業の条件に合う立地が少なく誘致の機会を逃していることも考えられます。

つきましては、土地利用を踏まえた戦略的な企業誘致を進めるとともに、市税収入の拡大・確保の観点からも他市からの本市へ本社移転等した場合には、(仮称)「本社機能等産業立地補助金」を創設し、多くの人や企業に選ばれる魅力ある産業施策を要望します。

15 日本政策金融公庫の市内支店設置に係る働きかけの継続

長きにわたったコロナ禍とその後の物価高騰により、政令指定都市として発展を続ける相模原市においても、市内の中小企業・小規模事業者は極めて厳しい経営環境に置かれています。このように、景気の影響を受けやすく業績の立ち直りの遅い中小企業・小規模事業者にとって、日本政策金融公庫の果たす役割は非常に重要であり、日本政策金融公庫厚木支店管轄内での相模原市内の事業者の利用率は過半数以上を占めることを踏まえると、より身近な場所に公庫店舗が所在することを望む声と支援の必要性が高まって

います。

つきましては、相模原市のこうした産業事情や地理的条件等を考慮のうえ、例えば、リニア駅周辺のまちづくりにおいて想定される「ものづくり産業交流ゾーン」等への設置も視野に、同公庫の市内への支店設置について、今後も引き続き働きかけを行うよう要望します。

16 公衆 Wi-Fi の整備促進

公衆 Wi-Fi は全国の特例区・政令市の 6 割以上で設置が進み、観光・防災、教育・介護への活用等、街づくりに不可欠な社会基盤の 1 つとなっています。特に観光振興に関しては、公衆無線 LAN 環境の整備によって、外国人を含む観光客やビジネス客、学生などがまちなかで手軽にインターネットを利用した情報取得や発信ができ、まちの賑わいや観光客誘致等につなげられるなどの効果も期待されます。また、近年頻発する自然災害時における緊急時の情報収集手段になるなど、地域の安心の確保にもつながります。

本市においても観光振興、企業誘致及び防災対策等を促進するにあたり、公衆 Wi-Fi の環境整備が有効であると考えられ、市内公共施設等をはじめ市内各所での公衆 Wi-Fi をより一層整備されることを要望します。

その他

17 子育て支援に関連する取組の推進 新規

相模原市では、令和 6 年度の重点取組である少子化対策として、令和 6 年 8 月より小児医療費助成の対象を拡充するなど、市独自の子育て支援をされております。

しかしながら、子育てに関わる支援（保育料・学校給食費・ベビーシッター利用の支援等）は、現状、地方自治体の財源状況等に委ねられております。そのような中で、本市は、東京都（町田市、八王子市）と隣接していることから、東京都の子育て支援制度と比較されることが多く、企業や市民が不平等を感じやすい地域であり、居住地の選択による転出入人口への影響が懸念されます。

つきましては、限られた財源の中ではありますが、企業や市民から選ばれるまちとなるよう、本市の個性を生かす分野でもある「子育て」、「教育」、「まちづくり」の充実支援を図るとともに、国の責任と財政負担において、地域によって差が生じないように全国一律の支援を国に対して働きかけを行うよう要望いたします。

以上

令和 6 年 10 月 24 日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原商工会議所
会頭 杉岡 芳樹